

石川県公報

平成 29 年 9 月 15 日
第 13038 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(管 財 課) 1	○土地区画整理組合の定款の変更認可公告 (都市計画課)	6
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(医療対策課) 1	○土地区画整理事業に係る換地処分公告 (同)	7
○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告	(農業基盤課) 6	○都市計画の変更案の縦覧公告 (同)	7

告 示

石川県告示第457号

W T O（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 29 年 9 月 15 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
タイヤチェーン（除雪車用）941本 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
平成 29 年 8 月 24 日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社北村タイヤ商会
小松市御館町甲 75 番地
- 落札金額
14,418,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成 29 年 7 月 14 日

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおり W T O（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成 29 年 9 月 15 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 調達内容

(1) 購入件名及び数量

臨床用ポリグラフ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年11月30日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成29年石川県告示第184号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成29年9月27日(水)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明書の受領期間(受領期限)

入札公告の日から平成29年9月25日(月)午後5時15分まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

(4) 入札書の受領期限

平成29年10月16日(月)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (5) 開札の日時及び場所
平成29年10月16日（月）午後 1 時30分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Clinial Polygraph 1set
- (2) Delivery date
By 30 November 2017
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m 16 October 2017
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7859

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
- ① 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その 1（両袖デスク外 8 件）
仕様書のとおり
 - ② 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その 2（平デスク外96件）
仕様書のとおり
 - ③ 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その 3（会議テーブル外101件）
仕様書のとおり
 - ④ 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その 4（平デスク外580件）
仕様書のとおり
 - ⑤ 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その 5（保管庫外618件）
仕様書のとおり
 - ⑥ 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その 6（ナーステーブル外308件）

仕様書のとおり

- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年12月28日
- (4) 納入場所
石川県立中央病院
- (5) 入札方法

上記の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成29年石川県告示第184号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を当該各号に定める日時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

平成29年9月27日 午後5時15分

- (2) 当該物品を確実に納入できること。

平成29年9月27日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札説明書の受領期間(受領期限)

入札公告の日から平成29年9月26日(火)午後5時15分まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

- (4) 入札書の受領期限

1(1)① 平成29年10月16日(月)午後2時00分

1(1)② 平成29年10月16日(月)午後2時10分

1(1)③ 平成29年10月16日（月）午後2時20分

1(1)④ 平成29年10月16日（月）午後2時30分

1(1)⑤ 平成29年10月16日（月）午後2時40分

1(1)⑥ 平成29年10月16日（月）午後2時50分

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(5) 開札の日時及び場所

1(1)① 平成29年10月16日（月）午後2時00分 石川県立中央病院管理局会議室

1(1)② 平成29年10月16日（月）午後2時10分 石川県立中央病院管理局会議室

1(1)③ 平成29年10月16日（月）午後2時20分 石川県立中央病院管理局会議室

1(1)④ 平成29年10月16日（月）午後2時30分 石川県立中央病院管理局会議室

1(1)⑤ 平成29年10月16日（月）午後2時40分 石川県立中央病院管理局会議室

1(1)⑥ 平成29年10月16日（月）午後2時50分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Fixture set 1 (Both sleeves desk and 8 other office furniture fittings) for the New Ishikawa Prefectural Central Hospital (Staff area)

According to specifications

② Fixture set 2 (Flat desk and 96 other office furniture fittings) for the New Ishikawa Prefectural Central Hospital (Staff area)

According to specifications

③ Fixture set 3 (Conferencer table and 101 other office furniture fittings) for the New Ishikawa Prefectural Central Hospital (Staff area)

According to specifications

④ Fixture set 4 (Flat desk and 580 other office furniture fittings) for the New Ishikawa Prefectural Central Hospital (Staff area)

According to specifications

⑤ Fixture set 5 (Cabinet and 618 other office furniture fittings) for the New Ishikawa Prefectural Central Hospital (Staff area)

According to specifications

- ⑥ Fixture set 6 (Nurse table and 308 other office furniture fittings) for the New Ishikawa Prefectural Central Hospital (Staff area)

According to specifications

- (2) Delivery date

By 28 December 2017

- (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

- (4) Time limit of tender

(1)① 2:00 p.m 16 October 2017

(1)② 2:10 p.m 16 October 2017

(1)③ 2:20 p.m 16 October 2017

(1)④ 2:30 p.m 16 October 2017

(1)⑤ 2:40 p.m 16 October 2017

(1)⑥ 2:50 p.m 16 October 2017

- (5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7859

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を平成29年9月19日から同年10月18日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、同条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

平成29年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦覧場所
日置東部地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業変更計画書の 写し	珠洲市産業振興課

土地区画整理組合の定款の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成29年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 組合の名称
野々市市西北部土地区画整理組合
- 事務所の所在地
野々市市三日市町104番地1
- 設立認可の年月日
平成12年2月21日
- 変更認可の年月日
平成29年9月6日

5 変更の内容

事務所の所在地

野々市市三日市町104番地1を野々市市三日市二丁目222番地に変更する。

土地区画整理事業に係る換地処分公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、次のとおり土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があった。

平成29年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 土地区画整理事業の名称

小松都市計画事業 小松市栗津駅西土地区画整理事業

2 施行者の名称

小松市栗津駅西土地区画整理組合

3 換地処分の年月日

平成29年8月22日

4 換地処分の内容

平成29年8月16日付け石川県指令都第662号をもって認可した換地計画のとおりに

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を平成29年9月15日から同月29日まで縦覧に供する。

平成29年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
七尾都市計画道路 3・4・18号外環状線 (旧3・2・1号外環状線)	七尾市大田町レ、大田町99、大田町210、大田町100、大田町101、大田町103、大田町104、大田町105、大田町107、大田町新町ニ、佐味町ホ、佐味町ニ、佐味町ハ、佐味町口、佐味町イ、佐味町森山、佐味町30、佐味町タ、万行町7、万行町8、万行町76、万行町11、万行町6、万行町12、万行町13、万行町17、万行町16、万行町15、矢田町1号、矢田町カ、矢田町2号、矢田町ヨ、矢田町オ、矢田町レ、矢田町ノ、矢田町ウ、矢田町3号、矢田町4号、本府中町エ、本府中町コ、本府中町ム、天神川原町タ、天神川原町ハ、天神川原町口、天神川原町ホ、天神川原町ヲ、藤野町イ、古府町た、古府町よ、古府町か及び古府町わの各一部	石川県土木部都市計画課及び七尾市建設部都市建築課

